

平成 24 年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 24 年度大磯町の下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 15 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5	繰入金	487,624	1,000	488,624
	1 他会計繰入金	487,624	1,000	488,624
8	町債	732,200	△1,000	731,200
	1 町債	732,200	△1,000	731,200
	歳入合計	1,650,381	0	1,650,381

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	公債費	662,577	0	662,577
	1 公債費	662,577	0	662,577
	歳 出 合 計	1,650,381	0	1,650,381

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	補正後	683,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換することができる。
	補正前	683,700	同上	同上	同上
相模川流域下水道事業	補正後	48,200	同上	同上	同上
	補正前	48,500	同上	同上	同上
計	補正後	731,200			
	補正前	732,200			